

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第145期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日） |
| 【会社名】 | 相鉄ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Sotetsu Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鳥居 眞 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において 行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号 |
| 【電話番号】 | (045)319 - 2043 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略室 課長 後藤 亮一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市西区北幸二丁目9番14号 |
| 【電話番号】 | (045)319 - 2043 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略室 課長 後藤 亮一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第144期 第3四半期連結 累計期間 | 第145期 第3四半期連結 累計期間 | 第144期 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 営業収益(百万円) | 184,478 | 180,161 | 257,377 |
| 経常利益(百万円) | 8,733 | 12,178 | 12,166 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 6,667 | 6,313 | 7,352 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 10,755 | 6,138 | 11,967 |
| 純資産額(百万円) | 75,025 | 81,579 | 78,148 |
| 総資産額(百万円) | 522,703 | 547,303 | 532,905 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益(円) | 13.60 | 12.88 | 15.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 14.3 | 14.5 | 14.2 |

| 回次 | 第144期 第3四半期連結 会計期間 | 第145期 第3四半期連結 会計期間 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益(円) | 9.91 | 3.15 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、当初は東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調を辿りましたが、欧州財政金融危機を背景とした世界経済の減速懸念の高まりなどにより先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、相鉄グループにおける当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,801億6千1百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は154億7千3百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益は121億7千8百万円（前年同期比39.5%増）、四半期純利益は63億1千3百万円（前年同期比5.3%減）を計上するにいたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

a. 運輸業

相模鉄道(株)の鉄道業、相鉄バス(株)の自動車業を中心としております。

相模鉄道(株)では、瀬谷駅において内方線付点状ブロックを設置したほか、鶴ヶ峰駅において行先案内表示装置を設置し、湘南台駅をはじめ4駅において駅構内の案内サインを全面改良するなど、サービスの向上に努め「人にやさしい」駅づくりを推進しました。また、かしわ台変電所において機器改良工事が竣工するとともに、軌道改良工事を行うなど、より一層の列車運行の安全度向上に努めました。さらに、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、JR線及び東急線との相互直通運転計画についても、鋭意推進しています。

相鉄バス(株)では、アイドリングストップ機能のついたワンステップバスなど7両を導入しました。

運輸業全体における当第3四半期連結累計期間の営業収益は、292億7千4百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は55億8千5百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

なお、相鉄自動車(株)につきましては当社が保有しておりました全株式を6月に譲渡いたしました。

b. 建設業

相鉄建設(株)を中心としており、引き続き厳しい事業環境のなか、営業力の強化や技術力の向上などに努めました。

建設業全体における当第3四半期連結累計期間の営業収益は、完成工事高の増加等により102億3千1百万円（前年同期比7.1%増）、営業損失は8千6百万円（前年同期は5億7千7百万円の損失）となりました。

c. 流通業

相鉄ローゼン(株)のスーパーマーケット業、相鉄流通サービス(株)、(株)イスト及び(株)ムーンの流通事業、相鉄興産(株)の砂利類販売業を中心としております。

相鉄ローゼン(株)では、11月に小型店で惣菜や野菜などの品揃えの強化に努めた「そうてつローゼンミニさが丘店」（横浜市旭区）を開業いたしました。また、「そうてつローゼン三ツ境店」（横浜市瀬谷区）をはじめ27店舗において改装など店舗の活性化を実施したほか、「そうてつローゼン厚木林店」（神奈川県厚木市）をはじめ5店舗において営業時間の延長を実施し、利便性の向上に努めました。さらに、相鉄ローゼン創業50周年企画として「ローゼン市」を一層強化し、販売促進に努めたほか、引き続き徹底したコスト削減に努めました。

相鉄流通サービス(株)及び(株)イストでは、多摩都市モノレールの立川南駅などにコンビニエンスストア4店舗を開業したほか、相鉄流通サービス(株)及び(株)ムーンでは、「カラオケムーン鹿島田店」（川崎市幸区）を開業するなど、事業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。

相鉄興産(株)ほかの各社におきましても、競争が激化する厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動に努めました。

流通業全体における当第3四半期連結累計期間の営業収益は、797億9千万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は2億7千2百万円（前年同期比35.0%減）となりました。

なお、相鉄興産(株)は7月に建材商社業、石油販売業の事業を会社分割によりグループ内の東海開発(株)に承継いたしました。また同時に相鉄興産(株)を相鉄鉱業(株)に東海開発(株)を相鉄興産(株)に商号を変更いたしました。

d. 不動産業

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の不動産分譲業並びに(株)相鉄アーバンクリエイティブ及び(株)相鉄ビルマネジメント

トの不動産賃貸業を中心としております。

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の分譲業では、「グレースシアハウス南雪谷」(東京都大田区)などの集合住宅や、「早川城山住宅地」(神奈川県綾瀬市)などの戸建住宅を合計364戸分譲しました。

(株)相鉄アーバンクリエイティブ及び(株)相鉄ビルマネジメントの賃貸業では、「相鉄南幸第8ビル」(横浜市西区)の取得や「相鉄瀬谷第2ビル」(横浜市瀬谷区)の竣工に加えて、東京都内にオフィスビル開発用地を取得するなど、事業基盤の拡充を図りました。また、横浜駅西口の「相鉄ジョイナス」や「ザ・ダイヤモンド」をはじめとしたショッピングセンターにおいても、魅力あるテナントを誘致し、収益力の向上に努めました。

不動産業全体における当第3四半期連結累計期間の営業収益は、主に分譲業における引渡し戸数の減少により478億4千2百万円(前年同期比6.9%減)、営業利益は主に新規取得した賃貸物件の寄与により90億8千2百万円(前年同期比24.5%増)となりました。

e. その他

相鉄企業(株)のビルメンテナンス業、相鉄ホテル(株)、(株)相鉄イン開発及び相鉄イン(株)のホテル業を中心としております。

相鉄企業(株)では、事業者間の受注競争が激化する厳しい状況のなか、東京都内や神奈川県内において新規業務を受注し、営業基盤の拡大を図りました。

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」を運営している相鉄ホテル(株)では、1階ロビーやロビーラウンジなどの改装を行ったほか、さまざまなイベントを開催し、集客力や収益力の強化に努めました。

宿泊特化型ホテルの開発・運営を手がける(株)相鉄イン開発及び相鉄イン(株)では、4月に「相鉄フレッサイン千葉柏」(千葉県柏市)、12月に「相鉄フレッサイン東京東陽町駅前」(東京都江東区)を開業しました。また、11月に「トレストイン田町」(東京都港区)、「トレストイン日本橋」(東京都中央区)を取得し、宿泊特化型ホテルは全10店舗となりました。引き続き多店舗化による事業基盤の拡充と収益力の向上に努めてまいります。

なお、相鉄ゴルフ(株)につきましては当社が保有しておりました全株式を12月に譲渡いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により(以下、本項において、当該特定の者又はグループを「買収者等」といいます。)、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み(以下、「本取り組み」といいます。)を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

相鉄グループは平成22年10月に純粋持株会社体制に移行し、この新しいグループ経営体制のもと、相鉄グループが長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS 経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでまいりました。前期においては、成長戦略ロードマップである“Vision100”の実現に向けた出発点として位置づける相鉄グループ中期経営計画（平成23年度-平成25年度）を策定し、目標達成に向けてグループ経営の強固な基盤づくりを進めてまいりました。また、事業の選択と集中の一環として、横浜ケーブルビジョン(株)等子会社3社の株式譲渡を取締役会において決議したほか、相鉄ローゼン(株)のさらなる経営改善を図るため、当社、相鉄ローゼン(株)及び丸紅(株)の3社間で新たに業務提携契約を締結いたしました。今後も、この新経営管理体制のもと、コア事業である鉄道業・不動産業・流通業への経営資源の重点投下や宿泊特化型のホテル業といった新規事業展開を積極的に行うとともに低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

また、平成27年開業予定の相鉄線とJR線との相互直通運転及び平成31年開業予定の相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。今後は、“Vision100”のもと、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者（以下、「例外事由該当者」といいます。）による当社株式の大規模買付行為を防止するための取り組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

(ア) 本プラン導入の目的及び理由

当社は、当社株式の大規模買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下、「買収者グループ」といいます。）が出現した場合でも、買収者グループに対して株式を売却するか否かの判断や、買収者グループに対して会社の経営を委ねることの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。また当社は、株主の皆様に対して、ご判断にあたっての種々の情報を分析し検討していただくために、十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

本プランは、買収者グループに対して、事前に必要な情報の提供を求めると及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能とし、もって例外事由該当者等による大規模買付行為を防止することを目的としております。

(イ) 本プランの概要

本プランに関し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行う場合に備え、予めその手続き及び行動指針を「対抗措置発動等ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）として定めております。

a. 対抗措置の対象となる大規模買付行為

当社の株券等について、買付後の所有割合が20%以上となる公開買付け等といたします。

b. 対抗措置発動の対象となる買付提案

いわゆるグリーンメイラーによるものである場合、運輸業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断されるものとしていたします。

c. 対抗措置発動の決定機関

本プランに定める手続きに買収者グループが従わない場合、取締役会の決議により対抗措置を発動いたします。

本プランに定める手続きに買収者グループが従った場合でも、当該買収者グループが例外事由該当者に相当すると判断した場合、取締役会は、株主総会の招集及び対抗措置発動の承認に関する議案の提案を決議いたします。対抗措置は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られた場合に発動することといたします。

それ以外の場合には、対抗措置は発動されません。

d. 対抗措置の内容

原則として、新株予約権の無償割当てによります。例外事由該当者に対しては、その権利行使を認めない等の行使条件等を付すことがあります。

(ウ) 本プランの導入、継続、廃止及び変更等

本プランは、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたことにより効力を生じており、取締役会において廃止の決議が行われた場合に廃止されるものといたします。当社取締役の任期は1年であるため、定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様のご意思を確認することが可能です。また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議いたします。

(エ) 本プランが株主の皆様と与える影響

本プランの導入時及び本プランに基づく新株予約権の発行時には株主の皆様の権利及び経済的利益に直接的な影響を与えることはありません。しかしながら例外事由該当事者につきましては、本プランに基づく対抗措置の発動により、その権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、例外事由該当事者に該当しなくとも、基準日における最終の株主名簿に記録されていない場合等には、権利が行使できない場合があります。

本取り組み及び本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組み及び本プランが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されたものです。

(イ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(ウ) 株主意思の重視

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするので、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(エ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されております。

(オ) 本ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(カ) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本プランの詳細はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/index.html>)に掲載しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,200,000,000 |
| 計 | 1,200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 490,727,495 | 490,727,495 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。 |
| 計 | 490,727,495 | 490,727,495 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 | - | 490,727,495 | - | 38,803 | - | 15,440 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 572,000 | - | 1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 487,192,000 | 487,192 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,963,495 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 490,727,495 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 487,192 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式750株、証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社 | 横浜市西区北幸 一丁目3番23号 | 572,000 | 0 | 572,000 | 0.11 |
| 計 | - | 572,000 | 0 | 572,000 | 0.11 |

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,738 | 11,448 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,161 | 14,380 |
| たな卸資産 | 32,472 | 35,156 |
| 繰延税金資産 | 2,546 | 834 |
| その他 | 11,957 | 7,728 |
| 貸倒引当金 | 665 | 604 |
| 流動資産合計 | 75,210 | 68,944 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 185,274 | 186,817 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 15,166 | 13,290 |
| 土地 | 192,427 | 221,279 |
| 建設仮勘定 | 11,238 | 6,605 |
| その他(純額) | 4,105 | 3,871 |
| 有形固定資産合計 | 408,211 | 431,863 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,493 | 2,338 |
| 借地権 | 3,518 | 3,518 |
| その他 | 4,350 | 3,460 |
| 無形固定資産合計 | 10,361 | 9,318 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,246 | 6,871 |
| 長期貸付金 | 85 | 81 |
| 繰延税金資産 | 9,848 | 8,710 |
| その他 | 22,272 | 21,750 |
| 貸倒引当金 | 371 | 258 |
| 投資その他の資産合計 | 39,080 | 37,155 |
| 固定資産合計 | 457,654 | 478,337 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 41 | 21 |
| 繰延資産合計 | 41 | 21 |
| 資産合計 | 532,905 | 547,303 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 15,010 | 13,442 |
| 短期借入金 | 61,800 | 82,145 |
| 1年以内償還社債 | 19,850 | 19,850 |
| リース債務 | 408 | 391 |
| 未払法人税等 | 1,834 | 746 |
| 賞与引当金 | 2,343 | 963 |
| その他の引当金 | 567 | 527 |
| 資産除去債務 | 34 | 179 |
| その他 | 33,355 | 29,999 |
| 流動負債合計 | 135,205 | 148,247 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 102,045 | 106,375 |
| 長期借入金 | 133,507 | 127,609 |
| リース債務 | 673 | 527 |
| 繰延税金負債 | 323 | 768 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 28,387 | 27,352 |
| 退職給付引当金 | 21,604 | 21,403 |
| 長期預り敷金保証金 | 30,149 | 30,419 |
| 資産除去債務 | 1,452 | 1,860 |
| その他 | 1,407 | 1,160 |
| 固定負債合計 | 319,551 | 317,476 |
| 負債合計 | 454,757 | 465,724 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,803 | 38,803 |
| 資本剰余金 | 29,920 | 29,919 |
| 利益剰余金 | 8,908 | 14,538 |
| 自己株式 | 218 | 219 |
| 株主資本合計 | 77,413 | 83,042 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,102 | 1,892 |
| 土地再評価差額金 | 3,602 | 5,371 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,499 | 3,478 |
| 少数株主持分 | 2,234 | 2,015 |
| 純資産合計 | 78,148 | 81,579 |
| 負債純資産合計 | 532,905 | 547,303 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | 184,478 | 180,161 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 137,985 | 131,956 |
| 販売費及び一般管理費 | 33,907 | 32,731 |
| 営業費合計 | 171,893 | 164,688 |
| 営業利益 | 12,585 | 15,473 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 82 | 79 |
| 受取配当金 | 200 | 184 |
| 受託工事事務費戻入 | 89 | 170 |
| 雑収入 | 286 | 280 |
| 営業外収益合計 | 658 | 715 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,074 | 3,826 |
| 雑支出 | 436 | 184 |
| 営業外費用合計 | 4,511 | 4,011 |
| 経常利益 | 8,733 | 12,178 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 18 | 12 |
| 固定資産交換差益 | 277 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 89 |
| 関係会社株式売却益 | 6,148 | 259 |
| 補助金 | 5 | 38 |
| 退職給付制度改定益 | 78 | - |
| その他 | 14 | 0 |
| 特別利益合計 | 6,543 | 400 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 398 | 460 |
| 固定資産圧縮損 | 264 | 38 |
| 投資有価証券評価損 | 269 | - |
| 関係会社株式売却損 | - | 262 |
| 関係会社株式交換損 | 74 | - |
| 減損損失 | 46 | 119 |
| 事業整理損 | 678 | - |
| その他 | 208 | 1 |
| 特別損失合計 | 1,939 | 883 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 13,336 | 11,696 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,596 | 2,976 |
| 法人税等調整額 | 5,135 | 2,371 |
| 法人税等合計 | 6,731 | 5,348 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 6,604 | 6,348 |
| 少数株主利益 | 62 | 34 |
| 四半期純利益 | 6,667 | 6,313 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 6,604 | 6,348 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 146 | 208 |
| 土地再評価差額金 | 4,003 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 4,150 | 209 |
| 四半期包括利益 | 10,755 | 6,138 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 10,818 | 6,102 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 62 | 35 |

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 12,775百万円 | 12,071百万円 |
| のれんの償却額 | 241 | 174 |

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,225 | 2.50 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成23年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 1,225 | 2.50 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月1日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,225 | 2.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 | 利益剰余金 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,225 | 2.50 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 建設業 | 流通業 | 不動産業 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|------------------------|--------|-------|--------|--------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 28,853 | 7,576 | 80,414 | 48,917 | 18,717 | 184,478 | | 184,478 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 971 | 1,981 | 606 | 2,473 | 6,315 | 12,349 | (12,349) | |
| 計 | 29,825 | 9,557 | 81,020 | 51,390 | 25,033 | 196,827 | (12,349) | 184,478 |
| セグメント利益 | 5,370 | 577 | 418 | 7,296 | 133 | 12,374 | 210 | 12,585 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 建設業 | 流通業 | 不動産業 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 28,206 | 8,641 | 79,262 | 45,229 | 18,821 | 180,161 | | 180,161 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,067 | 1,589 | 527 | 2,613 | 6,520 | 12,319 | (12,319) | |
| 計 | 29,274 | 10,231 | 79,790 | 47,842 | 25,342 | 192,481 | (12,319) | 180,161 |
| セグメント利益 | 5,585 | 86 | 272 | 9,082 | 678 | 15,531 | 57 | 15,473 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「建設業」に含まれております相鉄建設㈱につきましては、平成24年12月26日開催の取締役会において、日成ビルド工業㈱に対し全株式を譲渡することを決議し、平成25年2月1日をもって譲渡いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 13円60銭 | 12円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 6,667 | 6,313 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 6,667 | 6,313 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 490,164 | 490,155 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債発行について)

当社は、無担保普通社債を下記の条件で発行いたしました。概要は以下のとおりであります。

第27回無担保社債(相模鉄道株式会社保証付)

発行年月日 平成25年1月28日

発行総額 160億円

発行価格 額面100円につき100円

利率 年0.81%

償還方法 満期一括償還

償還期限 平成32年1月28日

資金使途 社債償還及び借入金返済資金に充当する予定です。

2【その他】

第145期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金の総額.....1,225百万円

1株当たり中間配当金.....2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

| 銘柄 | 保証会社 | 発行年月日 | 券面総額 (百万円) | 償還額 (百万円) | 提出会社の当四 半期会計期間末 現在の未償還額 (百万円) | 上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名 |
|----------------------------|---------|----------------|---------------|--------------|--|--|
| 相鉄ホールディングス(株) 第10回無担保社債 | 相模鉄道(株) | 平成18年 4月19日 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第11回無担保社債 | 同上 | 平成19年 9月13日 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第15回無担保社債 | 同上 | 平成21年 7月24日 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第17回無担保社債 | 同上 | 平成22年 2月10日 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第20回無担保社債 | 同上 | 平成22年 7月28日 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第21回無担保社債 | 同上 | 平成22年 7月28日 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| 相鉄ホールディングス(株) 第25回無担保社債 | 同上 | 平成24年 4月26日 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | |

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

| | |
|----------|-----------------|
| 会社名 | 相模鉄道株式会社 |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 小澤 重男 |
| 本店の所在の場所 | 横浜市西区北幸二丁目9番14号 |

保証会社である相模鉄道株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載しております。

有価証券報告書 事業年度 自 平成23年4月1日 平成24年6月29日
(第144期) 至 平成24年3月31日 関東財務局長に提出

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第四号の三様式 記載上の注意(33)c」に基づき、保証会社である相模鉄道株式会社の直近事業年度の次の事業年度が開始した日以後6箇月(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の業績の概況を、以下の「(2) 企業の概況」から「(6) 経理の状況」までに記載しております。

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

| 回次 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第47期 | 第48期 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 | 自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 |
| 営業収益(百万円) | 16,678 | 16,230 | 16,429 | 33,054 | 32,582 |
| 経常利益(百万円) | 3,826 | 3,952 | 3,488 | 7,071 | 5,741 |
| 中間(当期)純利益(百万円) | 2,196 | 2,303 | 2,115 | 4,133 | 3,209 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金(百万円) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 発行済株式総数(株) | 700,000,000 | 700,000,000 | 700,000,000 | 700,000,000 | 700,000,000 |
| 純資産額(百万円) | 37,398 | 38,138 | 38,711 | 39,335 | 39,045 |
| 総資産額(百万円) | 128,596 | 123,608 | 120,322 | 130,481 | 126,207 |
| 1株当たり純資産額(円) | 53.43 | 54.48 | 55.30 | 56.19 | 55.78 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 3.14 | 3.29 | 3.02 | 5.91 | 4.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | - | 5.0 | 3.5 |
| 自己資本比率(%) | 29.1 | 30.9 | 32.2 | 30.1 | 30.9 |
| 従業員数(人) | 1,109 | 1,096 | 1,099 | 1,104 | 1,097 |

(注) 1 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「従業員数」は就業人員数を記載しております。

事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

従業員の状況

(1) 保証会社の状況

平成24年9月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 1,099 |
|---------|-------|

(注) 当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労使間において特記すべき事項はありません。

[次へ](#)

(3) 事業の状況
業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調を辿りつつあるものの、欧州財政金融危機を背景とした世界経済の減速懸念の高まりや、長期化する円高などにより依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社の当中間会計期間の営業収益は164億2千9百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は39億7千8百万円（前年同期比12.4%減）、経常利益は34億8千8百万円（前年同期比11.7%減）、中間純利益は21億1千5百万円（前年同期比8.1%減）を計上するにいたしました。

施設面におきましては、駅及び車両のバリアフリー化、改良工事等を計画的に実施し、お客様に安全・快適にご利用いただけますよう施設・車両の整備に努めており、6月には10駅において旅客用トイレに音声案内装置を設置し、9月にはかしわ台変電所において受電装置の密閉化工事が竣工すると共に、鶴ヶ峰駅において行先案内表示装置を設置いたしました。

また、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差工事につきましても鋭意推進しております。

東日本旅客鉄道(株)との相互直通運転につきましては、現在、用地取得や西谷駅付近の工事を実施しており、東京急行電鉄(株)との相互直通運転につきましても早期着工に向けた各種取組みを進めております。

生産、受注及び販売の状況

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としているため、受注生産形態をとっておりません。このため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適当でないと判断し、生産、受注及び販売の状況は「業績等の概要」に記載しております。

対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

事業等のリスク

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

財政状態及び経営成績の分析

(1) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末の総資産は、1,203億2千2百万円となり、前事業年度末に比べ58億8千4百万円減少しました。

当中間会計期間末の負債の総額は、816億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ55億4千9百万円減少しました。

当中間会計期間末の純資産の総額は、387億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ3億3千4百万円減少しました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調を辿りつつあるものの、欧州財政金融危機を背景とした世界経済の減速懸念の高まりや、長期化する円高などにより依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社の当中間会計期間の営業収益は164億2千9百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は39億7千8百万円（前年同期比12.4%減）、経常利益は34億8千8百万円（前年同期比11.7%減）、中間純利益は21億1千5百万円（前年同期比8.1%減）を計上するにいたしました。

[次へ](#)

(4) 設備の状況

主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

[次へ](#)

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,200,000,000 |
| 計 | 1,200,000,000 |

発行済株式

| 種類 | 中間会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|---|
| 普通株式 | 700,000,000 | 700,000,000 | - | 当社の発行する全部の株式の内容として、当社定款には当社の株式の譲渡による取得については、株主または取得者は当社株主総会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。 |
| 計 | 700,000,000 | 700,000,000 | - | - |

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の状況

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年4月1日～ 平成24年9月30日 | - | 700,000 | - | 100 | - | 34,900 |

(6) 大株主の状況

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---------------|-----------------|---------------|--------------------------------|
| 相鉄ホールディングス(株) | 横浜市西区北幸二丁目9番14号 | 700,000 | 100 |
| 計 | - | 700,000 | 100 |

(7) 議決権の状況
発行済株式

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-------------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 700,000,000 | 700,000,000 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 700,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 700,000,000 | - |

自己株式等

該当事項はありません。

株価の推移

当社株式は、非上場であるため該当事項はありません。

役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(6) 経理の状況

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

[次へ](#)

中間財務諸表等
 (1) 中間財務諸表
 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 991 | 705 |
| グループ預け金 | ¹ 821 | - |
| 未収運賃 | 1,833 | 1,773 |
| 未収金 | 267 | 286 |
| 未収収益 | 63 | 61 |
| 貯蔵品 | 614 | 594 |
| 前払費用 | 63 | 135 |
| 繰延税金資産 | 425 | 505 |
| 未収入金 | 2,734 | 2 |
| その他の流動資産 | 214 | 248 |
| 流動資産合計 | 8,029 | 4,312 |
| 固定資産 | | |
| 鉄道事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ^{2, 4} 235,511 | ^{2, 4} 235,886 |
| 減価償却累計額 | 131,994 | 134,284 |
| 有形固定資産(純額) | 103,516 | 101,602 |
| 無形固定資産 | ² 3,577 | ² 3,259 |
| 鉄道事業固定資産合計 | 107,094 | 104,862 |
| 建設仮勘定 | 5,898 | 5,980 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24 | 24 |
| 繰延税金資産 | 1,786 | 1,727 |
| 前払年金費用 | 1,888 | 1,953 |
| 共済組合預け金 | 1,345 | 1,328 |
| その他の投資等 | 140 | 133 |
| 投資その他の資産合計 | 5,185 | 5,167 |
| 固定資産合計 | 118,178 | 116,010 |
| 資産合計 | 126,207 | 120,322 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 62,800 | 4,158 |
| 未払金 | 10,732 | 3,274 |
| 未払費用 | 501 | 533 |
| 未払消費税等 | 196 | 413 |
| 未払法人税等 | 323 | 488 |
| 預り連絡運賃 | 580 | 577 |
| 預り金 | 1,753 | 1,642 |
| 前受運賃 | 1,642 | 1,767 |
| 前受金 | 143 | 310 |
| 前受収益 | 71 | 85 |
| 賞与引当金 | 712 | 729 |
| 資産除去債務 | - | 23 |
| 従業員預り金 | 1,345 | 1,328 |
| その他の流動負債 | 3 | 3 |
| 流動負債合計 | 80,806 | 15,337 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 60,000 |
| 長期預り敷金保証金 | 1 | 1 |
| 退職給付引当金 | 6,166 | 6,109 |
| 資産除去債務 | 178 | 156 |
| その他の固定負債 | 9 | 7 |
| 固定負債合計 | 6,355 | 66,274 |
| 負債合計 | 87,161 | 81,611 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 34,900 | 34,900 |
| 資本剰余金合計 | 34,900 | 34,900 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6 | 6 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 11 | 11 |
| 繰越利益剰余金 | 4,028 | 3,694 |
| 利益剰余金合計 | 4,045 | 3,711 |
| 株主資本合計 | 39,045 | 38,711 |
| 純資産合計 | 39,045 | 38,711 |
| 負債純資産合計 | 126,207 | 120,322 |

[次へ](#)

中間損益計算書

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) |
|--------------|---|---|
| 鉄道事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 旅客運輸収入 | 15,393 | 15,483 |
| 運輸雑収 | 837 | 946 |
| 鉄道事業営業収益合計 | 16,230 | 16,429 |
| 営業費 | | |
| 運送営業費 | 7,185 | 7,605 |
| 一般管理費 | 620 | 1,202 |
| 諸税 | 618 | 615 |
| 減価償却費 | 3,265 | 3,026 |
| 鉄道事業営業費合計 | 11,688 | 12,450 |
| 鉄道事業営業利益 | 4,542 | 3,978 |
| 全事業営業利益 | 4,542 | 3,978 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14 | 13 |
| 物品売却益 | 9 | 4 |
| 受託工事料収入 | 57 | 110 |
| 雑収入 | 12 | 9 |
| 営業外収益合計 | 93 | 138 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 679 | 625 |
| 雑支出 | 3 | 2 |
| 営業外費用合計 | 683 | 627 |
| 経常利益 | 3,952 | 3,488 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 18 | - |
| 補助金 | 3 | 1 |
| 特別利益合計 | 21 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産圧縮損 | 3 | 1 |
| 特別損失合計 | 3 | 1 |
| 税引前中間純利益 | 3,971 | 3,488 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,514 | 1,393 |
| 法人税等調整額 | 153 | 20 |
| 法人税等合計 | 1,667 | 1,373 |
| 中間純利益 | 2,303 | 2,115 |

[次へ](#)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) |
|-----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 100 | 100 |
| 当中間期末残高 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 34,900 | 34,900 |
| 当中間期末残高 | 34,900 | 34,900 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 34,900 | 34,900 |
| 当中間期末残高 | 34,900 | 34,900 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 6 | 6 |
| 当中間期末残高 | 6 | 6 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 11 | 11 |
| 当中間期末残高 | 11 | 11 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,318 | 4,028 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,500 | 2,450 |
| 中間純利益 | 2,303 | 2,115 |
| 当中間期変動額合計 | 1,196 | 334 |
| 当中間期末残高 | 3,121 | 3,694 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,335 | 4,045 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,500 | 2,450 |
| 中間純利益 | 2,303 | 2,115 |
| 当中間期変動額合計 | 1,196 | 334 |
| 当中間期末残高 | 3,138 | 3,711 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 39,335 | 39,045 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,500 | 2,450 |
| 中間純利益 | 2,303 | 2,115 |
| 当中間期変動額合計 | 1,196 | 334 |
| 当中間期末残高 | 38,138 | 38,711 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 39,335 | 39,045 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,500 | 2,450 |
| 中間純利益 | 2,303 | 2,115 |
| 当中間期変動額合計 | 1,196 | 334 |
| 当中間期末残高 | 38,138 | 38,711 |

[次へ](#)

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品 ... 移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、構築物のうち取替資産については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額及び補助金を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定率法により、費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

相鉄ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス㈱(相鉄ホールディングス㈱の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2 担保に供している資産

平成21年9月16日付の吸収分割により、相鉄ホールディングス㈱の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供しております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------------|-----------------------|-------------------------|
| 鉄道事業固定資産(鉄道財団) | 104,680百万円 | 102,766百万円 |

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 相鉄ホールディングス㈱ | 298,641百万円 | 相鉄ホールディングス㈱ 313,295百万円 |

4 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 48,999百万円 | 48,965百万円 |

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| | 前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 2,844百万円 | 2,694百万円 |
| 無形固定資産 | 420 | 332 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|----------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(千株) | 700,000 | - | - | 700,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,500 | 5.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はございません。

当中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|----------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(千株) | 700,000 | - | - | 700,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,450 | 3.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はございません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度（平成24年3月31日） | | |
|----------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 鉄道事業固定資産 | 3,351 | 1,921 | 1,429 |

(単位：百万円)

| | 当中間会計期間（平成24年9月30日） | | |
|----------|---------------------|------------|-----------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
| 鉄道事業固定資産 | 3,325 | 2,025 | 1,300 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額 | | |
| 1年内 | 257 | 255 |
| 1年超 | 1,172 | 1,044 |
| 合計 | 1,429 | 1,300 |

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 144 | 129 |
| 減価償却費相当額 | 144 | 129 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 1年内 | 34 | 34 |
| 1年超 | 554 | 536 |
| 合計 | 589 | 571 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前事業年度（平成24年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 991 | 991 | - |
| (2) 未収運賃 | 1,833 | 1,833 | - |
| (3) 未収入金 | 2,734 | 2,734 | - |
| 資産計 | 5,559 | 5,559 | - |
| (1) 短期借入金 | 62,800 | 62,800 | - |
| (2) 未払金 | 10,732 | 10,732 | - |
| (3) 預り金 | 1,753 | 1,753 | - |
| 負債計 | 75,285 | 75,285 | - |

当中間会計期間（平成24年9月30日）

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 705 | 705 | - |
| (2) 未収運賃 | 1,773 | 1,773 | - |
| (3) 未収入金 | 2 | 2 | - |
| 資産計 | 2,481 | 2,481 | - |
| (1) 短期借入金 | 4,158 | 4,158 | - |
| (2) 未払金 | 3,274 | 3,274 | - |
| (3) 預り金 | 1,642 | 1,642 | - |
| (4) 長期借入金 | 60,000 | 60,000 | - |
| 負債計 | 69,075 | 69,075 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)未収運賃、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2)未払金、並びに(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、全て変動金利であるため、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------|-----------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 24 | 24 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

非上場株式等(貸借対照表額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

その他有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

非上場株式等(中間貸借対照表額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 55円78銭 | 55円30銭 |

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益 | 3.29円 | 3.02円 |
| （算定上の基礎） | | |
| 損益計算書上の中間純利益(百万円) | 2,303 | 2,115 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円) | 2,303 | 2,115 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 700,000 | 700,000 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井直人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。